

平成 23 年度 第 1 回 多治見市民病院指定管理者評価委員会議事録

【日 時】： 平成 23 年 9 月 14 日（水） 13：30～15：30

【場 所】： 多治見市役所 4 階会議室

【出席者】： 出口委員 尾関委員 奥谷委員

【事務局】

水野市民健康部長 仙石医療整備課長 小栗

【次 第】：

1. 市民健康部長あいさつ
2. 委員紹介及びあいさつ
3. 委員長選任
出口保健所長を委員長に選任
4. 議事

【議事概要】

1 平成 22 年度指定管理者への評価について

(1) 診療について

(事務局)

基本的医療機能として、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、形成外科の新設、眼科を再開。職員配置としては、指定管理に移行する直前の平成 22 年 3 月 31 日の医師数が 12 名、非常勤医師が 23 名であり、指定管理に移行した平成 22 年 4 月において、医師が 14 名、非常勤医師が 31 名、1 年後の平成 23 年 4 月では医師が 19 名、非常勤医師が 42 名である。医師不足が指摘される中、医師数が増えたのは高く評価。

しかし、指定管理に移行する直前に 85 名いた常勤看護師（准看護師含む）が移行後は 61 名に減少した。平成 23 年 4 月では 69 名となり多少持ち直してきたものの、病棟は、2 病棟体制のままなので市としての評価は△にした。

外来及び入院患者数については、22 年度事業計画数値には至っていない。外来患者数は 4 月から 8 月にかけては平成 21 年度より下回っているが、9 月からは上回ってきている。小児科患者数が減少している。これは小児科医が 2 名とも代わってしまったことが原因と思われる。小児科では親と医師の信頼関係で通院する傾向があるので、今は様子見という状態である。しかし、眼科を再開し新しい診療科を開設するなど前進した部分も多いので、全体として△とした。

入院患者数は減少傾向であったが、3 月で持ち直してきた。

安全管理や医療倫理については、安全管理委員会を年 10 回行い、倫理委員会も年 2 回行っている。市民病院にて委員会の関係書類を確認してきており、○の評価とした。

(委員)

医師が増えても患者が減少しては意味がない。数字ばかりではなく、現場で患者の意見を聞かないと正しい評価ができない。以前より病院スタッフが親切

になったと言う意見も聞くが、患者が足を運んでくれないのは病院に魅力がないからである。あまり評価出来ない。

(委員)

新しい診療科が開設しているが、医師は、常勤医師でなく非常勤医師である。これでは、腰を据えてないようにみえ、患者も定着しにくいのではないか。医療は人間が人間を扱う仕事だから、安定したシステムを作る必要がある。信頼が生まれるのは、非常勤医師ではなく常勤医師であると思われる。まだ軌道に乗っていないという感がある。

(委員)

指定管理移行直前の常勤医師が12名であったが、そのうち7名が辞めて、指定管理開始時点では、14名の医師となっているということは、9名の新たな医師を確保したことを意味している。これは、大いに評価できるのではないか。また、初診患者が増えているので、今後の患者数の伸びが期待できるのではないか。

(事務局)

非常勤といっても毎日勤務される医師から月に1度の医師もいる。ただし、入院患者を診るとなると常勤医師でないといけない。

(委員)

看護師不足は課題である。新しい病院は何病棟なのか。

(事務局)

6病棟である。看護師確保は指定管理者の責任で行うものだが、市としての協力もしていきたい。指定管理者自身が運営しているあじさい看護学校の卒業生も期待したいところ。

(委員)

看護師不足はどこも同じ。県下でも最大級の大垣市民病院においても、年間100人程度辞めてしまう。仕事を休んでいる看護師も保育施設や給与を厚くすれば戻ってくる人もいる。保育施設は効果が高い。雇用条件の整備が必要である。

(委員)

医師が大幅に代わっても外来患者数大きく減っていないのは、評価でき、多少の期待をこめて○としたいが、正確には評価出来ないので△にしたい。

(委員)

市民病院（公立病院）なので、多岐にわたる診療科を用意すべきである。不採算を理由に診療科をなくすことはよくない。

(委員)

評価としては、△とする。

(委員)

安全管理を評価するには材料が不足している。

(委員)

委員会開催数など、同規模の他病院と比較等してもらえると評価しやすい。しかし、99床位の病院ならば委員会の開催は、年1回程度である。年10回も行

っていけば○になる。

(2) 政策的医療について

(事務局)

最初に説明するが、政策的医療交付金の1億5千万円については、国の地方交付税制度に基づいており、185床に交付税単価を乗じて積算している。

救急医療について、平成22年8月に救急総合診療部門を作り、専門医を配置した。救急患者数というのは時間外の患者数のことであり、21年度実績より若干減少している。救急搬送数は倍以上に増えた。以前は救急搬送をあまり受け入れていなかったが、原則、昼間の救急は断らないという方針で積極的に受け入れた。また、市消防本部や県立多治見病院との定期的意見交換の実施、開業医との連携を深めるための開業医訪問、開業医が休みの日曜日などに市民病院が行う休日急病診療を行っており、評価は○にした。

(委員)

時間外の患者について、今は、コンビニ受診はやめようと言う運動がある。なるべく診療時間内に受診してもらおうよう働きかけて欲しい。平成20年度の救急搬送の実績は如何。

(事務局)

次回委員会には数字を回答する。

(委員)

救急搬送の受け入れは増えているので、○でいい。

(事務局)

小児医療については、小児科医が土曜、日曜の午前中に日直体制をとっており、夜間は必要おじて、小児科医師が電話での救急対応をしているので、○にした。

(委員)

小児医療は非常に良い。電話をしても医師が診てくれると（相談に応じてくれると）いう安心感があるので○でいい。

(事務局)

リハビリテーション医療について、以前は整形外科に付随した運動器のリハビリテーションが中心だったが、指定管理移行する直前にリハビリテーション科を開設し、医師を1名配置した。また作業療法士も確保して、回復期リハビリテーションを行うようにした。脳神経外科の新設により脳血管リハビリの患者数が増えた。以上より○の評価とした。新病院では回復期リハビリテーション病棟を設置するので、それに向けた体制を整えている。

(委員)

新病院の病床数は。

(事務局)

回復期リハビリは50床で、全体では250床。

(委員)

理学療法と作業療法で努力しているのが見受けられる。リハビリの医師はあまりいないので良いと思う。これも○でいい。

(事務局)

保健衛生事業については、人間ドックや健康診断等の健診に加え脳ドックを立ち上げて大きな実績を挙げている。設備投資は増えるが、健康診断を行いやすくなったので○にした。女性の健診のために専門医を配置しているが、まだPRが足りないところもあるので、今後もPR努力していく予定。

(委員)

全体的に件数が増えているので○とする。

(事務局)

最後に災害時医療について、災害時訓練を年2回行ったが、トリアージ訓練を行わなかったということで△にした。

(委員)

トリアージ訓練を行っていないという事で△でいい。災害拠点病院について、この周辺ではどこの病院が指定されているのか。

(事務局)

中津川市民病院が災害拠点病院となっている。東海地震の地理的關係で指定されていると思われる。岐阜県としては、人口当たりの災害拠点病院が少ないので、今後増やしていく方針であるとも聞いている。新病院では、災害拠点病院的な機能を有する病院として整備している。

(3) 地域医療連携等について

(事務局)

地域医療連携について、たじみ市民の健康と病気がわかる講演会を年2回開催し、公民館講座を年10回程度行った。市内の開業医からの紹介率も事業計画数値より増加している。逆紹介率を集計していなかったのが今年度より集計してもらおうよう指導した。また、開業医と症例検討会を開催して開業医との信頼関係を醸成に努めたということで○とした。

(委員)

ある程度は評価できる。○でいい。

(委員)

木沢記念病院が経営するという事で、警戒心を持った開業医が多かったと聞く。連携をきちんとして行くことが必要。

(事務局)

市民参加の促進ということで広報たじみに医師のコラムを連載している。また、病院に意見箱を設置して、患者からの意見聴取を行い、またその内容を院内掲示している。多治見市の子育て健康フェスタへのブースにも参加。

新病院では、ボランティアの人達に花壇を作ってもらおう予定。病院で開催する院内コンサートの評判が良く、本日、敬老の日コンサートを行っている。

(委員)

研修の業務改善委員会の内容を教えて欲しい。

(事務局)

後日 回答する。

(委員)

ギャラリーもあると良い。

(委員)

これも○でいい。

(事務局)

市の施策協力である障がい児の日中一時預かりについて、親の負担軽減のための福祉事業であるが 8 回しかできていない。これは、かなり障がいの重い子であるので、看護師が付ききりで診ていないといけない状況であること、相部屋では無理なため、ナースステーション近くの個室が空いているという条件で行っている。看護師が不足している中なかなか難しいが、8 回行い、事業としては継続されているので、△とした。

(委員)

これは福祉の問題である。ここまで責任を背負うのは難しいので、もう少し議論したほうがいい。木沢の本院も行っているはず。

(事務局)

そのとおりで、木沢病院が県内で最初に申請をしたが、ベッドがほぼ 100% うまっているので受け入れられない状況である。

(委員)

医療法に照らしてみても、病院に受け入れていいのかどうか疑義がある。障がい児は患者ではないのに入院扱いしていいのか。本件について、現在、岐阜県医療整備課を通じて厚生労働省に照会している。

(事務局)

病院では医療機器も整っている。何かあったときには医師がいるので、親としては安心して預けられる。そうした施設については、広域的な視点から県が整備すべきと考えている。

(委員)

この制度自体なくなるかもしれない。△で評価する。

(事務局)

県の方で明確にして頂きたい。

介護保険事業について、高齢福祉に協力するということで福祉施設と協力関係を進めていってもらっている。医療相談については、日常的な相談が多く統計数値を取っていなかったということで△にした。

(委員)

統計上の数値がないので△であるが、紹介は行っているのか。

(事務局)

紹介は行っている。今年度からは、しっかりと数値把握できるよう指導した。

施設の維持管理について、これも評価する材料がないので申し訳ないが、施

設の自主検査を実施しているか関係書類等で確認しており、適正に行っている
ので、○とした。

(委員)

病院にて確認を取っているので○とする。

(事務局)

利用料金の未収金について、約2百万円を病院窓口で収受した。未納の方で、
再び来院する際に、病院窓口で未収金を徴収している。

(委員)

どのくらい滞納金はあるか。

(事務局)

約2千万円ある。その10%相当を窓口で徴収したことになるので、○にした。

(委員)

○とする。

(事務局)

最後に、参考として22年度の市民病院の収支状況を報告する。1億8千万円
の赤字であった。ただし、厚生会の見解としては、想定内の赤字であり、新病
院開院の数年後には黒字化を予想している。なお、利用料金制を採用しており、
経営上の財務状況は、指定管理者の責任範囲であるため、評価はしていない。

2 多治見市民病院改革プラン実施状況の評価

(事務局)

多治見市民病院改革プラン実施状況の評価をしていただくが、これは、改革
プランの市としての取組に対して評価してもらうものである。この改革プラン
は平成20年12月に総務省から出された公立病院改革ガイドラインに基づき、
平成21年3月に作成したものである。

一般会計経費負担について、建設改良費は1/2、先ほど説明した政策的医療の
1億5千万円の支出を厳守した。また、病院職員の残留を促すために、移籍奨励
金を支出したが、この財源は、市の職員の手当を削減して捻出している。市民
の税金をこれ以上使っていないのでAと評価した。

(委員)

A評価でいい。

(事務局)

医療機能に係る数値目標について、時間外患者数の目標人数に対し、実績は
伸びなかったが、健診者数は目標を上回ったのでBとした。

(委員)

先ほどもあったが、コンビニ受診を抑制するためにも時間外患者というのは、
目標数値としては、適切ではない。救急患者にしたほうがよい。

(委員)

目標設定人数の根拠は何か。

(委員)

あたかもコンビニ受診を奨励しているように誤解を与えるので、プランの見直しが必要。健診者は増えているのでBで評価

(事務局)

地域医療とネットワークについては、県立多治見や消防と定期的に意見交換を行ったり、県立多治見病院が行う地域連携パスにも参加しているのでAとした。

(委員)

地域ネットワークを積極的に行っているのでA評価。

(事務局)

経常形態の見直しは、平成22年度から病院経営を指定管理者制度へ移行する事であり、これも実際に移行したので、A評価とする。

評価委員会は年1回の開催であったが、できれば今年度もう1回開催したいと思う。その際、23年度の上半期の患者数等の報告ができ、また可能であれば、新病院の建設現場の見学を予定したい。